

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社ガーラ

【英訳名】 GALA INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 川 暁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理局長 藤 田 公 司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理局長 藤 田 公 司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	429,062	341,302	309,750	856,016	691,914
経常損失 (千円)	137,666	51,996	68,493	165,981	128,272
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	170,656	76,672	78,672	279,146	3,137
純資産額 (千円)	892,944	860,830	709,222	784,158	787,845
総資産額 (千円)	1,112,739	1,017,318	837,509	950,717	925,661
1株当たり純資産額 (円)	86,769.41	83,648.87	68,676.56	76,198.46	76,312.04
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	16,583.06	7,450.42	7,618.51	27,125.31	304.75
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)		7,408.66			300.46
自己資本比率 (%)	80.2	84.6	84.7	82.5	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	90,092	65,651	114,674	60,964	48,341
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,562	144,703	19,692	144,166	11,128
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,880	14,520	9,560	29,760	25,249
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	341,935	484,413	195,999	288,578	300,542
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	41 (16)	40 (18)	34 (18)	40 (20)	40 (19)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第9期(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第10期中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 第11期中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	381,731	288,602	282,438	732,572	595,378
経常損失 (千円)	131,969	39,547	49,429	171,599	111,932
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	176,363	88,358	60,434	292,886	19,166
資本金 (千円)	606,500	606,500	607,100	606,500	607,050
発行済株式総数 (株)	10,291	10,291	10,327	10,291	10,324
純資産額 (千円)	874,070	845,906	716,878	757,547	777,263
総資産額 (千円)	1,043,370	971,482	838,524	877,386	894,105
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.8	87.1	85.5	86.3	1,861.88
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	30 (15)	28 (17)	23 (18)	29 (19)	28 (18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(期末)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(期末)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成15年9月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
コミュニティ関連事業部門	18 (17)
ウェブプロデュース事業部門	10 (-)
管理部門(全社共通)	6 (1)
合計	34 (18)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在の従業員数は、23名であり、このほか臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員は、18名であります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業の設備投資抑制や個人消費の不振、世界経済の先行き不安など、景気低迷の状況ではじまり、また、期中におきましても急激な円高などにより厳しい状況が続いております。しかし一方では、日経平均株価の上昇や業績回復企業による設備投資も増加しつつあるなど、明るい材料も見受けられています。

このような状況のなかで、企業においてインターネットにおけるマーケティング活動への注目度、需要が増加しつつあり、マーケティング手段としてのコミュニティの開設需要も着実に増加してまいりました。

当社グループにおきまして、コミュニティを活用し、マーケティング活動を企業と消費者が共同で行ない共存共栄を実現する「コラボレーティブ・マーケティング」を提唱し、マーケティング・コンサルティングからコミュニティ開設、サイト制作、プロモーション、各種リサーチ等のトータル・ソリューションの提供に注力し、活動してまいりました。

当社グループの当中間連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間のコミュニティ関連の売上高は 278,681千円、前年同期比 9.6%減となりました。システム開発及びホームページ制作の売上高は 31,069千円、前年同期比 5.5%減となり、売上高は309,750千円、前年同期比 9.2%減となりました。

売上総利益は原価抑制により、売上総利益率が前年同期比 4.1ポイント向上したものの売上高減少分を補えず、211,720千円、前年同期比 3.4%減となりました。また、販売費及び一般管理費は経費削減を推進してまいりましたが、業務体制整備等の費用発生や、人件費増加により 280,388千円、前年同期比 3.6%増とほぼ横ばいとなり、営業損失 68,668千円（前中間連結会計期間 営業損失 51,657千円）、経常損失 68,493千円（前中間連結会計期間 経常損失 51,996千円）と損失幅が拡大するに至りました。

また、特別利益として賞与引当金戻入等により6,718千円の計上があったものの、サービスのバージョンアップにともなうソフトウェアの除却等により特別損失 16,333千円を計上いたしました。これにより当中間純損失 78,672千円（前中間連結会計期間 中間純利益 76,672千円）を計上するに至りました。

役員数は、人員計画に基づき採用を実施しておりますが、自然退職等により当中間期末で41名（前連結会計年度末47名）となりました。

各事業の売上高及び構成比率は次のとおりであります。

品目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
コミュニティ関連				
コミュニティ供給事業	133,973	39.3	143,483	46.3
コンテンツセキュリティ事業	27,013	7.9	24,889	8.0
データマイニング事業	86,535	25.4	79,403	25.6
メール広告事業	19,317	5.7	-	-
インターネット広告代理事業等	41,587	12.1	30,904	10.1
コミュニティ関連小計	308,426	90.4	278,681	90.0
その他システム開発、ホームページ制作等	32,876	9.6	31,069	10.0
合計	341,302	100.0	309,750	100.0

(注) 記載金額の千円未満を切捨てて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より104,542千円減少し195,999千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、資金の減少が114,674千円（前連結会計年度は65,651千円の増加）となりました。
主な要因は、税金等調整前中間純損失78,107千円、売上債権の増加額64,896千円、未払消費税等の減少額17,663千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金の増加が19,692千円（前年同期比86.4%減）となりました。
前連結会計年度に比べて設備投資額が減少（前年同期比6.2%減）したものの、前連結会計年度において営業譲渡による収入198,152千円があったため前年同期比で大幅減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金の減少が9,560千円（前年同期比34.2%減）となりました。
これは、長期借入金の返済額が減少したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)の外注実績を各事業ごとに開示すると、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
コミュニティ供給事業	38,967	+12.9
コンテンツセキュリティ事業	1,697	+3,796.5
データマイニング事業	27,032	+217.8
インターネット広告代理事業等	23,497	19.6
その他システム開発、ホームページ制作等	2,878	+98.2
合計	94,074	+27.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)の販売実績を各事業ごとに開示すると、下記の結果になります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
コミュニティ供給事業	143,483	+7.1
コンテンツセキュリティ事業	24,889	7.9
データマイニング事業	79,403	8.2
インターネット広告代理事業等	30,904	25.7
その他システム開発、ホームページ制作等	31,069	5.5
合計	309,750	9.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社(松下通信工業株式会社)	86,531	25.4	82,993	26.8

松下電器産業株式会社	-	-	66,584	21.5
マイポイント・ドット・コム株式会社	39,200	11.5	-	-

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 前中間連結会計期間の松下電器産業株式会社及び当中間連結会計期間のマイポイント・ドット・コム株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
- 3 松下通信工業株式会社は平成15年1月1日付でパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社に名称変更しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の取得

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			工具器具備品	ソフトウェア	合計
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバー増強及び ソフトウェア	14,856	36,107	50,963
合計			14,856	36,107	50,963

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 主要な設備の除却

当中間連結会計期間に以下の設備を除却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
			工具器具備品	ソフトウェア	合計
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバー及び ソフトウェア	1,095	8,685	9,781
合計			1,095	8,685	9,781

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア 「e - マイニング Version5.0」	21,456	平成15年9月	-
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	サーバー 「e - マイニング Version5.0」	11,121	平成15年9月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	37,164
計	37,164

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,327	同左	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット 「ヘラクレス」	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	10,327	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議(平成12年2月18日)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	24(注)	(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24(注)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり16,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年2月19日 至平成22年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締 役会決議に基づき、当社と付 与対象取締役及び従業員との 間で締結する「新株引受権付 与契約書」の定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権 の設定等一切の処分を行うこ とはできない。	同左

- (注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。
- 2 新株予約権の付与株式数は、平成12年6月11日付けで1株を3株に株式分割したことにより取締役については、1名12株から240株に、従業員については、1名3株から30株に調整されております。

- 3 当社が株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により、調整されます。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない場合の目的たる株式の数についてのみ行われるものであります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 行使価額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債にかかる新株引受権及び同法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月25日) (平成14年8月23日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	348(注)	(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348(注)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり324,450	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324,450 資本組入額 162,225	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勸案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使および平

成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議(平成14年6月25日) (平成15年3月28日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	388(注)	(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	388(注)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり140,369	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,369 資本組入額 70,185	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成14年6月25日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。
- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使および平

成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議(平成15年6月26日) (平成15年8月20日発行の新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	549(注)	(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	549(注)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり135,928	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,928 資本組入額 67,964	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成15年6月26日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数となっております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使および平

成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	3	10,327	50	607,100		430,500

(注) 新株予約権(旧新株引受権)の行使により、発行済株式総数が3株、資本金が50千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成15年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
菊川 暁	東京都品川区上大崎2-5-20	6,621	64.11
川手 広樹	東京都渋谷区代々木1-40-7	381	3.68
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	268	2.59
菊川 匡	東京都世田谷区砧4-13-12	240	2.32
竹園 秀明	埼玉県幸手市中2-6-40	88	0.85
村本 理恵子	東京都世田谷区南烏山3-24-1	80	0.77
新妻 修	神奈川県相模原市下九沢2967-7	69	0.66
山本 繁喜	岡山県岡山市東平島1134-42	55	0.53
金子 博昭	和歌山県和歌山市毛見1505-2	49	0.47
吉田 勉	東京都調布市布田5-53-29	42	0.40
計		7,893	76.43

(注) 上記の株主の持株数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,327	10,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	10,327		
総株主の議決権		10,327	

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	179,000	132,000	168,000	138,000	155,000	169,000
最低(円)	103,000	115,000	115,000	123,000	116,000	126,000

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧約名及び職名	氏名	異動年月日
取締役会長 (兼ソリューション局長)	取締役会長 (兼システムソリューション局長)	村本 理恵子	平成15年9月1日

(注) 当社では、コーポレートガバナンスの強化の一貫として、経営における意思決定及び監督機能の分離を進めるため、執行役員制度を導入しております。

なお、平成15年11月4日付の組織変更及び人事異動後における執行役員は、以下のとおりであります。

	氏名	役職等
執行役員	工藤 龍矢	営業局長
執行役員	藤田 公司	管理局長

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		499,413		295,999		450,542	
2 受取手形及び売掛金		118,312		161,180		96,283	
3 その他	2	15,635		16,216		13,711	
貸倒引当金		861		191		828	
流動資産合計		632,500	62.2	473,205	56.5	559,708	60.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 工具器具備品		59,146		56,807		53,866	
(2) その他		7,774		5,977		6,425	
有形固定資産合計		66,920	6.6	62,785	7.5	60,292	6.5
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		178,205		185,871		177,977	
(2) 連結調整勘定		24,608		14,765		19,686	
(3) その他		7,005		7,752		7,188	
無形固定資産合計		209,819	20.6	208,388	24.9	204,852	22.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		27,975		21,530		25,082	
(2) 敷金及び保証金		51,769		49,919		49,919	
(3) その他		28,730		21,718		26,123	
貸倒引当金		398		39		318	
投資その他の資産合計		108,077	10.6	93,129	11.1	100,807	10.9
固定資産合計		384,817	37.8	364,303	43.5	365,952	39.5
資産合計		1,017,318	100.0	837,509	100.0	925,661	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		買掛金	46,275		36,937		39,091	
2		1年以内返済予定 長期借入金	20,891		4,095		12,506	
3		未払金	35,628		51,706		25,467	
4		未払法人税等	565		565		1,130	
5		賞与引当金	17,862		19,402		23,984	
6	2	その他	30,370		14,779		33,635	
		流動負債合計	151,593	14.9	127,486	15.2	135,815	14.7
固定負債								
1		長期借入金	4,895		800		2,000	
		固定負債合計	4,895	0.5	800	0.1	2,000	0.2
		負債合計	156,488	15.4	128,286	15.3	137,815	14.9
(少数株主持分)								
少数株主持分								
(資本の部)								
		資本金	606,500	59.6	607,100	72.5	607,050	65.6
		資本剰余金	430,500	42.3	430,500	51.4	430,500	46.5
		利益剰余金	176,169	17.3	328,377	39.2	249,704	27.0
		資本合計	860,830	84.6	709,222	84.7	787,845	85.1
		負債、少数株主持分及び 資本合計	1,017,318	100.0	837,509	100.0	925,661	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			341,302	100.0		309,750	100.0		691,914	100.0
売上原価			122,199	35.8		98,030	31.6		258,687	37.4
売上総利益			219,103	64.2		211,720	68.4		433,227	62.6
販売費及び一般管理費	1		270,760	79.3		280,388	90.5		560,655	81.0
営業損失			51,657	15.1		68,668	22.1		127,427	18.4
営業外収益										
1 受取利息		221			312			691		
2 雑収入		0	221	0.1	312	0.0	72	763	0.1	
営業外費用										
1 支払利息		560			137			908		
2 保証金償却			560	0.2	137	0.0	700	1,608	0.2	
経常損失			51,996	15.2		68,493	22.1		128,272	18.5
特別利益										
1 営業譲渡益		132,605						132,605		
2 貸倒引当金戻入益		397			916			510		
2 賞与引当金戻入益					5,271					
3 その他		2,885	135,887	39.8	531	6,718	2.2	8,992	142,107	20.5
特別損失										
1 固定資産除却損	2	6,669			9,781			7,467		
2 投資有価証券評価損					3,552			1,199		
3 業務委託解約損					3,000					
4 その他			6,669	2.0		16,333	5.3	922	9,589	1.4
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失()			77,221	22.6		78,107	25.2		4,245	0.6
法人税、住民税及び事業税		549	549	0.1	565	565	0.2	1,107	1,107	0.2
中間(当期)純利益又は 中間純損失()			76,672	22.5		78,672	25.4		3,137	0.4

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高					430,500		
1 資本準備金期首残高		430,500	430,500			430,500	430,500
資本剰余金 中間期末(期末)残高			430,500		430,500		430,500
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高					249,704		
欠損金期首残高		252,841	252,841			252,841	252,841
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		76,672	76,672			3,137	3,137
利益剰余金減少高							
1 中間純損失				78,672	78,672		
利益剰余金 中間期末(期末)残高			176,169		328,377		249,704

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1	税金等調整前中間(当期) 純利益(税金等調整前 中間純損失)	77,221	78,107	4,245
2	減価償却費	34,408	31,675	65,517
3	連結調整勘定償却	4,921	4,921	9,843
4	賞与引当金の増加 (減少)額	1,613	4,581	7,735
5	貸倒引当金の減少額	397	916	510
6	受取利息及び受取配当金	221	312	691
7	支払利息	560	137	908
8	投資有価証券評価損		3,552	1,199
9	投資有価証券売却益			6,107
10	有形固定資産除却損		1,095	798
11	無形固定資産除却損	6,669	8,685	6,669
12	営業譲渡益	132,605		132,605
13	売上債権の減少(増加)額	70,361	64,896	94,002
14	仕入債務の増加(減少)額	5,310	2,154	3,485
15	未払消費税等の増加 (減少)額	14,312	17,663	15,832
16	その他	15,514	4,802	14,150
	小計	66,640	113,762	49,202
17	利息及び配当金の受取額	221	312	691
18	利息の支払額	560	137	908
19	法人税等の還付額		42	22
20	法人税等の支払額	650	1,130	665
営業活動による キャッシュ・フロー				
		65,651	114,674	48,341
投資活動による キャッシュ・フロー				
1	定期預金の預入による支出	15,000		150,000
2	定期預金の払出による収入		50,000	
3	有形固定資産の取得による 支出	13,768	16,184	21,150
4	無形固定資産の取得による 支出	22,666	17,992	46,344
5	投資有価証券の売却による 収入			7,800
6	営業譲渡による収入	198,152		198,152
7	保証金の支出	3,700		3,700
8	保証金の回収	4,060		5,910
9	長期前払費用の支出	4,934	913	6,079
10	その他投資の支出	2,560	4,782	4,284
投資活動による キャッシュ・フロー				
		144,703	19,692	11,128

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済による 支出		14,520	9,611	25,800
2 株式の発行による収入			50	550
財務活動による キャッシュ・フロー		14,520	9,560	25,249
現金及び現金同等物に係る 換算差額				
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		195,835	104,542	11,963
現金及び現金同等物の 期首残高		288,578	300,542	288,578
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		484,413	195,999	300,542

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)子会社は全て連結しております。 連結子会社 1社 会社名 (株)ガーラウェブ	(1)子会社は全て連結しております。 同左	連結子会社の数 1社 株式会社ガーラウェブ
2 持分法の適用に関する事項	該当する事項はありません	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物8～15年 工具器具備品4～15年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 2月21日 企業会計基準第1号)が平成14年 4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規</p>

<p>5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>八 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、前連結会計年度と同様の方式によった場合の(1株当たり情報)について金額に与える影響はありません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
--------------------------------------	---	-----------	--

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「欠損金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「欠損金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は中間純損失を計上しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 54,958千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 76,517千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 67,405千円
2 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 65,597千円 賃借料 29,272千円 賞与引当金 12,810千円 繰入額	1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 65,382千円 賃借料 35,337千円 賞与引当金 17,434千円 繰入額	1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 給与手当 138,801千円 賃借料 63,840千円 賞与引当金 40,352千円 繰入額 役員報酬 37,785千円 ソフトウェア 37,655千円 償却 派遣社員費 37,480千円 法定福利費 28,093千円 減価償却費 21,945千円
2 固定資産除却損の内容 ソフトウェア 6,669千円	2 固定資産除却損の内容 工具器具備品 1,095千円 ソフトウェア 8,685千円	2 固定資産除却損の内容 建物 798千円 ソフトウェア 6,669千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に記載されて いる科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>499,413千円</u> 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 <u>15,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>484,413千円</u>	現金及び預金勘定 <u>295,999千円</u> 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 <u>100,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>195,999千円</u>	現金及び預金勘定 <u>450,542千円</u> 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 <u>150,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>300,542千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>30,542</td> <td>297</td> <td>30,839</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>25,233</td> <td>4,457</td> <td>29,690</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,378千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,643千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,021千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,602千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,269千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>361千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額 相当額	30,542	297	30,839	中間期末残高 相当額	25,233	4,457	29,690	1年以内	15,378千円	1年超	15,643千円	合計	31,021千円	支払リース料	7,602千円	減価償却費相当額	7,269千円	支払利息相当額	361千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>44,486</td> <td>1,485</td> <td>45,972</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>11,289</td> <td>3,268</td> <td>14,557</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,209千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,433千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,643千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,911千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,566千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>218千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>支払利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額 相当額	44,486	1,485	45,972	中間期末残高 相当額	11,289	3,268	14,557	1年以内	12,209千円	1年超	3,433千円	合計	15,643千円	支払リース料	7,911千円	減価償却費相当額	7,566千円	支払利息相当額	218千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>37,514</td> <td>891</td> <td>38,405</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>18,261</td> <td>3,863</td> <td>22,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>未經過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,536千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,835千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,371千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,513千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,835千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>662千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>支払利息相当額の算定方法 同左</p>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額 相当額	37,514	891	38,405	期末残高 相当額	18,261	3,863	22,124	1年以内	15,536千円	1年超	7,835千円	合計	23,371千円	支払リース料	15,513千円	減価償却費相当額	14,835千円	支払利息相当額	662千円
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																																																			
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																																																																																			
減価償却累計額 相当額	30,542	297	30,839																																																																																			
中間期末残高 相当額	25,233	4,457	29,690																																																																																			
1年以内	15,378千円																																																																																					
1年超	15,643千円																																																																																					
合計	31,021千円																																																																																					
支払リース料	7,602千円																																																																																					
減価償却費相当額	7,269千円																																																																																					
支払利息相当額	361千円																																																																																					
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																																																			
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																																																																																			
減価償却累計額 相当額	44,486	1,485	45,972																																																																																			
中間期末残高 相当額	11,289	3,268	14,557																																																																																			
1年以内	12,209千円																																																																																					
1年超	3,433千円																																																																																					
合計	15,643千円																																																																																					
支払リース料	7,911千円																																																																																					
減価償却費相当額	7,566千円																																																																																					
支払利息相当額	218千円																																																																																					
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																																																			
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																																																																																			
減価償却累計額 相当額	37,514	891	38,405																																																																																			
期末残高 相当額	18,261	3,863	22,124																																																																																			
1年以内	15,536千円																																																																																					
1年超	7,835千円																																																																																					
合計	23,371千円																																																																																					
支払リース料	15,513千円																																																																																					
減価償却費相当額	14,835千円																																																																																					
支払利息相当額	662千円																																																																																					

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

提出会社及び連結子会社は、時価のある有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成14年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	27,975

(当中間連結会計期間)

1 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間 (平成15年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	21,530

(前連結会計年度)

1 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	25,802

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	83,648円87銭	68,676円56銭	76,312円04銭
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失()	7,450円42銭	7,618円51銭	304円75銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	7,408円66銭	(注2)	300円46銭
	(追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、当中間連結会計期間において、前中間連結会計期間及び前連結会計年度と同様の方式によった場合の(1株当たり情報)について金額に与える影響はありません。		当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。 なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)について金額に与える影響はありません。

- (注) 1 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()は、期中平均株式数に基づき算出したものであります。
 2 1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。
 3 1株当たり中間(当期)純利益又は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	76,672	78,672	3,137
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	76,672	78,672	3,137
普通株主に帰属しない金額の 主な内訳(千円)	該当事項はありません		
普通株式の期中平均株式数 (株)			
普通株式	10,291	10,327	10,294
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権 (旧新株引受権)	58	(注1)	25

新株予約権		(注1)	123
普通株式増加数 (株)	58	(注1)	148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 「株主総会の特別決議(平成13年2月27日)」銘柄 潜在株式の数114株 「株主総会の特別決議(平成14年6月25日)」銘柄 潜在株式の数397株 これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	(注1)	<p>新株予約権(旧新株引受権) 「株主総会の特別決議(平成13年2月27日)」銘柄 新株予約権 「株主総会の特別決議(平成14年6月25日)」(平成14年8月23日発行)銘柄 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(注) 1 1株当たり中間純損失が計上されているため記載していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		444,937		260,335		399,510	
2 受取手形				819			
3 売掛金		101,568		153,746		79,938	
4 前払費用		7,934		8,621		7,469	
5 その他	2	1,849		3,406		971	
貸倒引当金		78		126		61	
流動資産合計		556,212	57.3	426,803	50.9	487,829	54.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 工具器具備品		56,095		54,850		51,481	
(2) その他		7,260		5,960		6,401	
有形固定資産合計		63,355	6.5	60,810	7.2	57,883	6.5
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		191,250		198,662		190,895	
(2) その他		6,707		7,454		6,890	
無形固定資産合計		197,958	20.4	206,117	24.6	197,786	22.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		87,975		81,530		85,082	
(2) 保証金		48,069		47,969		47,969	
(3) その他		17,909		15,292		17,554	
投資その他の資産合計		153,955	15.8	144,792	17.3	150,607	16.8
固定資産合計		415,269	42.7	411,721	49.1	406,276	45.4
資産合計		971,482	100.0	838,524	100.0	894,105	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		43,230		36,783		38,275	
2 1年内返済予定 長期借入金		11,075		2,944		6,717	
3 未払金		27,808		51,494		17,649	
4 未払法人税等		475		475		950	
5 賞与引当金		13,305		17,260		21,463	
6 その他	2	25,938		11,888		29,786	
流動負債合計		121,832	12.5	120,845	14.4	114,842	12.9
固定負債							
1 長期借入金		3,744		800		2,000	
固定負債合計		3,744	0.4	800	0.1	2,000	0.2
負債合計		125,576	12.9	121,645	14.5	116,842	13.1
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1 資本準備金		430,500		430,500		430,500	
資本剰余金合計		430,500	44.3	430,500	51.3	430,500	48.1
利益剰余金							
1 中間(当期)未処理損失		191,093		320,721		260,286	
利益剰余金合計		191,093	19.6	320,721	38.2	260,286	29.1
資本合計		845,906	87.1	716,878	85.5	777,263	86.9
負債・資本合計		971,482	100.0	838,524	100.0	894,105	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			288,602	100.0		282,438	100.0		595,378	100.0
売上原価	1		76,636	26.6		68,594	24.3		182,610	30.7
売上総利益			211,965	73.4		213,843	75.7		412,767	69.3
販売費及び一般管理費	1		251,217	87.0		263,336	93.2		524,521	88.1
営業損失			39,251	13.6		49,492	17.5		111,754	18.8
営業外収益	2		29	0.0		134	0.0		283	0.0
営業外費用	3		325	0.1		71	0.0		461	0.1
経常損失			39,547	13.7		49,429	17.5		111,932	18.8
特別利益	4		135,261	46.9		5,802	2.1		141,385	23.8
特別損失	5		6,896	2.4		16,333	5.8		9,358	1.6
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失()			88,817	30.8		59,959	21.2		20,094	3.4
法人税、住民税及び事業税		458	458	0.2	475	475	0.2	927	927	0.2
中間(当期)純利益又は中間純損失()			88,358	30.6		60,434	21.4		19,166	3.2
前期繰越損失			279,452			260,286			279,452	
中間(当期)未処理損失			191,093			320,721			260,286	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 (1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左	有価証券 (1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物8～15年 工具器具備品4～15年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(3)長期前払費用 定額法 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(3)長期前払費用 同左 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左	(3)長期前払費用 同左 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 2月21日 企業会計基準第1号)が平成14年 4月 1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成14年 4月 1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から</p>

			<p>同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、当事業年度において、前事業年度と同様の方式によった場合の1株当たり情報について金額に与える影響はありません。</p>
--	--	--	--

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準(企業会計基準第1号)」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>(中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 51,877千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 72,346千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 63,668千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 減価償却実施額			
有形固定資産	10,555千円	10,833千円	21,674千円
無形固定資産	20,915千円	20,078千円	38,702千円
2 営業外収益の 主要項目			
受取利息	29千円	134千円	211千円
3 営業外費用の 主要項目			
支払利息	325千円	71千円	461千円
4 特別利益の 主要項目			
営業譲渡益	132,343千円	-	132,343千円
賞与引当金	-	5,271千円	-
戻入益			
5 特別損失の 主要項目			
固定資産 除却損	6,896千円	9,781千円	7,235千円
投資有価証券 評価損	-	3,552千円	1,199千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>30,542</td> <td>297</td> <td>30,839</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>25,233</td> <td>4,457</td> <td>29,690</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額 相当額	30,542	297	30,839	中間期末残高 相当額	25,233	4,457	29,690	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>44,486</td> <td>1,485</td> <td>45,972</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高 相当額</td> <td>11,289</td> <td>3,268</td> <td>14,557</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額 相当額	44,486	1,485	45,972	中間期末残高 相当額	11,289	3,268	14,557	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,775</td> <td>4,754</td> <td>60,530</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>37,514</td> <td>891</td> <td>38,405</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>18,261</td> <td>3,863</td> <td>22,124</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	55,775	4,754	60,530	減価償却累計額 相当額	37,514	891	38,405	期末残高 相当額	18,261	3,863	22,124
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																																															
減価償却累計額 相当額	30,542	297	30,839																																															
中間期末残高 相当額	25,233	4,457	29,690																																															
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																																															
減価償却累計額 相当額	44,486	1,485	45,972																																															
中間期末残高 相当額	11,289	3,268	14,557																																															
	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	55,775	4,754	60,530																																															
減価償却累計額 相当額	37,514	891	38,405																																															
期末残高 相当額	18,261	3,863	22,124																																															
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,378千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,643千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,021千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15,378千円	1年超	15,643千円	合計	31,021千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,209千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,433千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,643千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	12,209千円	1年超	3,433千円	合計	15,643千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,536千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,835千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,371千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	15,536千円	1年超	7,835千円	合計	23,371千円																														
1年以内	15,378千円																																																	
1年超	15,643千円																																																	
合計	31,021千円																																																	
1年以内	12,209千円																																																	
1年超	3,433千円																																																	
合計	15,643千円																																																	
1年以内	15,536千円																																																	
1年超	7,835千円																																																	
合計	23,371千円																																																	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,602千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>7,269千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>361千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,602千円	減価償却費 相当額	7,269千円	支払利息相当額	361千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,911千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>7,566千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>218千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,911千円	減価償却費 相当額	7,566千円	支払利息相当額	218千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,513千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>14,835千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>662千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,513千円	減価償却費 相当額	14,835千円	支払利息相当額	662千円																														
支払リース料	7,602千円																																																	
減価償却費 相当額	7,269千円																																																	
支払利息相当額	361千円																																																	
支払リース料	7,911千円																																																	
減価償却費 相当額	7,566千円																																																	
支払利息相当額	218千円																																																	
支払リース料	15,513千円																																																	
減価償却費 相当額	14,835千円																																																	
支払利息相当額	662千円																																																	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	支払利息相当額の算定方法 同左	支払利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)、当中間会計期間末(平成15年9月30日)及び前事業年度末(平成15年3月31日)のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月27日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 ガーラ
代表取締役社長 菊川 暁 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓司 印
関与社員

関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ガーラ及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月3日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 永田高士 印
関与社員

関与社員 公認会計士 関常芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 ガーラ
代表取締役社長 菊川 暁 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓司 印
関与社員

関与社員 公認会計士 永田 高士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ガーラの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月3日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 永田高士 印
関与社員

関与社員 公認会計士 関常芳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーラの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。